

【特定処遇改善加算についての情報公開】

社会福祉法人東広島市社会福祉協議会の介護職員(介護保険サービス)、障害福祉人材(障害福祉サービス)の特定処遇改善加算の取得状況の公開と、職場環境改善の取り組みについて紹介しています。

取得状況

当法人では、介護保険サービス、障害福祉サービスとも「処遇改善加算Ⅱ」を取得しています。

また、「特定処遇改善加算Ⅱ」を取得しています。

キャリアパスの要件

当法人では次の要件をすべて満たしています。

職位・職責・職務内容等に応じた任用要件と賃金体系を整備すること
資質の向上のための計画を策定して研修の実施または研修の機会を確保すること
経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期的に昇給を判定する仕組み(人事考課等)を設けること

職場環境等の要件

当法人では次の要綱について実施しています。

入職促進に向けた取り組み

職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

未来の福祉の担い手を育成するため、実習生等を積極的に受け入れている。また、小・中・高等学校等の福祉体験学習(車イス体験等)に協力している。

これからの福祉を担う小・中・高校生に対して介護福祉士会と連携して出前講座を行い、福祉・介護の仕事への「魅力」や「やりがい」について、職場魅力発見授業を開催している。

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援

資格取得等支援制度を活用し、試験費用・更新費用・登録費用等の補助を行うことにより、職員の従事可能業務の拡大、職務に対する意識の向上及び住民に対する質の高いサービス提供を目指している。

両立支援・多様な働き方の推進

有給休暇が取得しやすい環境の整備

業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実

有給休暇取得促進推進を積極的に行っている（ICT化により、有休休暇残日数明確）。ハラスメントの相談窓口を設置している。

腰痛を含む心身の健康管理

事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

社協職員健康診断実施計画をもとに職員の健康管理を行っている。

生産性向上のための業務改善の取組

5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備

毎月1回安全衛生委員会を開催し、職員一人ひとりの安全衛生に対する意識付けとワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現を基本方針の柱に掲げ、職員の健康と安全を確保し、職場内の安全環境の向上に努め、働きやすい職場環境整備の推進に取り組んでいる。

やりがい・働きがいの醸成

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

毎朝、ミーティングを開き、情報共有している。